北杜市地域公共交通会議
（令和８年度第１回）
北杜市地域公共交通活性化協議会
（令和８年度第１回）
会　議　録

北杜市企画部企画課

１	会　議　名	北杜市地域公共交通会議 北杜市地域公共交通会議活性化協議会
２	開催日時	令和８年５月２２日（金）
３	開催場所	北杜市役所西会議室
４	出　席　者	（委員）【敬称略】 野口正人、池田雄次（代理出席 野口友大）、篠原勇、菊島貴、丸山秀明、五味直、武井武文、名取富徳、小澤章夫、林冬彦、丸山親光、水上浩之（代理出席 西野康範）駒井祐斗、和多田航希、坂本正輝、大柴政敏、中山宏樹、鈴木文彦、山内一寿、白倉充久、小澤哲彦、渡辺美津穂　２２人 （事務局） 企画部長 功刀智之、企画課長 鷹左右紀 企画課交通・統計担当 柴井健太、岩波美樹、堀内航平
５	議　　題	【協議事項】 （１）地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について （２）北杜市地域公共交通計画の進捗状況について （３）令和８年度北杜市公共交通の各種事業実施について (a) 北杜市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について (b) 北杜市地域公共交通活性化協議会予算(案)について (c) 年末の運行について (d) 自家用有償旅客運送の期限の更新について (e) バスロケーションシステムの導入について (f) 富士見町 AI デマンドバスの実証運行について 【その他】 （１）北杜市高齢者運転免許自主返納支援事業について
６	公開・非公開の別	公開
７	傍聴人の数	０人
８	審議内容	

１開会
２委嘱状交付
３市長あいさつ
４自己紹介
５会長の選出
６会長あいさつ
７北杜市地域公共交通活性化協議会役員の選出
８協議事項
（１）地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について（事務局）
　地域公共交通会議、運賃協議会及び地域公共交通活性化協議会の役割や根拠法令等について説明。また、道路運送法に基づく地域公共交通会議の役割、自家用有償旅客運送制度、運賃協議会の概要等について説明。

（質疑なし）

（２）北杜市地域公共交通計画の進捗状況について（事務局）
・現行の北杜市地域公共交通計画形成の背景と目的及び、計画に基づく取組み状況について説明。計画は令和５年度から令和９年度までの５年計画。令和８年４月からの白州・武川エリアにおける路線改編や西循環線が運行を開始し、令和６年１０月からの明野・須玉エリアにおけるデマンドバスが導入されている。また、各エリア運営委員会を中心に、市民協働によるＰＤＣＡサイクルを実施しながら、利便性向上や利用促進に取り組んでいる。
・令和８年４月からの路線改編や西循環線の循環線化について、その経過を説明。

（質疑なし）

（３）令和８年度北杜市公共交通の各種事業実施について（事務局）
（a）（b）、（c）（d）、（e）（f）までそれぞれ区切っての説明。
（a）北杜市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について
（b）北杜市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

・現計画が令和９年度末で終了することから、第２次北杜市地域公共交通策定に向けた取組み状況を説明。令和８年度は国土交通省の補助金を活用して調査事業を行うことと、エリア会議や当協議会での協議をメインに行う。
・活性化協議会から委託を行う業者選定には、公募型プロポーザルを予定。そのために必要な**審査委員会の設置要綱案を作成した。**計画策定には協議会が一体的に進める必要があること、ほか各種計画との整合を図る観点から、**当協議会の正副会長、職員を委員会委員とする案**とした。
・北杜市と連携し、本協議会が運行主体となり、タクシーの配車ができない日、時間帯に限り**公共ライドシェアを行う実証運行を行う。**事業主体は北杜市観光課。事業への参画は令和７年度第３回協議会において協議が調っている。
・実証運行は道路運送法第７８条の規定に基づき、自家用有償旅客運送に該当。
・本実証は観光目的の来訪での時期や時間帯の集中、またタクシー事業者の運転手不足や高齢化等のため、夜間の運行台数の限定による交通空白等の課題解消の策として、補助金を活用しながら参画していく。しかし北杜市民の移動にも利用できる。小淵沢エリアを運行区域として実証を行う。補助事業の採択や交付決定による予算執行のため、運行期間は令和８年１０月から令和９年１月を予定。
・事業主体の北杜市が協議会に運行主体を委託し、協議会において運行管理業務や調査分析業務を委託する。
・ドライバーについては、一般公募により募集予定。
・次に、令和８年度活性化協議会の予算案について。歳入は市からの負担金、国からの補助金、使用料を計上。歳出は振込手数料や委託業者への委託料を計上。歳出歳入ともに１３０７万７０００円。

（質疑応答）
（委員）
・公共ライドシェアにかかるドライバーの育成にはどの程度の時間と経費が掛かるのか。
・ドライバーの一般公募について、十分な説明がないとなり手が出ないのでは。また日中の勤務に加えて、夜間の短時間勤務を希望する場合もあると思うが、考えは。
（事務局）

・ドライバーの育成期間は７月から、１０月の運行開始までと捉えている。費用については、必要な認定講習の受講料や、受託した事業者が運行管理に別途必要とする研修の費用を想定。具体的な計画等は、今後の事業者選定を経て詰めていく。
・一般公募については、想定では小淵沢エリアに区切っての運行のため、エリア周辺に精通した観光事業者、民間事業者などに公募いただければという考えはある。
（委員）
・車両はタクシー車両か、私用車を利用することもあるのか。
（事務局）
・現在の想定では、タクシー車両に限定。また通常のタクシーと混同しないように車両の表記を隠すことや、公共ライドシェアと明示するようにするほか、運賃メーターは本実証では使用しない。
（委員）
・全国的に行われている同様の実証において、担い手が集まるかどうか、また担い手が途中で辞めてしまい担い手が減少する問題が出ているが、その想定や、その場合での対処を考えているか。
・実証期間後にどのように評価し、今後に繋げていくのか。
（事務局）
・ドライバーの確保が難しいことは想定している。本実証では土日祝日の中で日数を抑えて運行していくことと、運行するのは１台の車両を想定しているが、ドライバーは複数名を確保することで不測の事態に対応していくよう考えている。
・実証の評価については、交通ニーズの調査に長けた事業者に調査分析業務を委託する想定。分析には利用者アンケートや、近隣の宿泊事業者や観光事業者、運行事業者への聞き取りを実施し、課題を把握していく。
（委員）
・公共ライドシェアにあたり、タクシー車両の不足が実情としてあると説明があったが、その根拠となるデータはあるのか。
（事務局）
・具体的な数字に基づくデータはないが、市内交通事業所へ聞き取りを行い、小淵沢エリアにおけるタクシー待機車両や配車についての状況把握を行った。また市内全交通事業所への聞き取りによる実態把握を踏まえ、本実証の設計に至った。

（採決・異議なし）
協議事項（３）（a）、（b）は原案の通り承認

（c）年末の運行について
（d）自家用有償旅客運送の期限の更新について
（案）幹線およびおでかけバスにおける１２月２９日から３１日の３日間の運行ダイヤ、運休日を平日土日に関わらず、２９日、３０日を土日祝日と同様のダイヤ、１２月３１日を完全運休日としたい。
・当該３日間が平日だった場合、学校や多くの事業所が年末休業になり、通勤通学のバス利用がなくなる。深刻化する運転手不足や働き方改革の必要性も鑑み、持続可能な公共交通実現のための提案。
・令和７年度の当該３日間を土日祝日ダイヤと同様の運行をし、この結果を踏まえ、各エリア委員会で協議済み。
・自家用有償旅客自動車運送の登録には、本会議での協議が必要。**現行運行している本市運送の登録が本年９月３０日で満了となるため、協議をお願いする。**
・本市の地勢や実情からも、引き続き交通空白地における市民バスが必要不可欠。

（質疑なし）
（採決・異議なし）
協議事項（３）（c）、（d）は原案の通り承認

（e）バスロケーションシステムの導入について
（f）富士見町 AI デマンドバスの実証運行について
・利用者の利便性向上、適正な運行管理の実現のため、**バスロケーションシステムを導入する。**今後は事業者選定を経て、令和８年中に利用者へサービス提供を目指す。
・利用者がスマートフォンやパソコンなどでバスがどこを走っているのかといった情報を見ることができることは、公共交通計画内の利便性の向上に関する施策の一つとしても有効。
・富士見町商工会が主体となって「すずらん号」というデマンドバスを運行しており、小淵沢町、白州町の一部に乗り入れを行い、当該地区の北杜市民も利用している。

・富士見町では令和８年１０月よりＡＩ配車システムを用いての実証実験を行う予定。これに伴い既存の乗り入れ場所に加え、**小淵沢駅、大武川地区にもう１ヵ所を追加し合計４ヵ所に乗り入れする計画であるため、この可否について協議をする。**

（質疑応答）
（委員）
・小淵沢町民は富士見高原病院の利用者も多い。路線の途中にバス停が増設されればうれしいが、いかがか。
（事務局）
・バス停の設置は富士見町の事業計画に基づき本市に提案されたもの。まずは富士見町での協議結果をもとに進めていきたい。しかし設置要望が多く、設置が可能であれば、意見として伝えていきたい。
・しかし富士見町の協議会でバス停が決定した際には、北杜市としてはその計画に基づいて乗り入れを認めていく。
（委員）
・デマンドバスの位置情報について、少なくともタクシーにも影響がある。タクシー事業所の意見もよく聞いて進めてほしい。
（事務局）
・市としてもそこは懸念しており今回は実証としている。これまでタクシーが担っていた部分をデマンドバスに切り替える方がいるという想定の中で、実証においてデータを取りながら、交通事業者、特にタクシー事業者にしっかり状況報告をしながら進めていく。

（質疑なし）
（採決・異議なし）
協議事項（３）（e）、（f）は原案の通り承認

・今年度第２回以降の会議の開催については、緊急の場合、軽微な変更や既に協議済みの案件に関することと、内容により書面開催とする場合があることをあらかじめ委員の皆様にお諮りしたいと思うが、いかがか。

（採決・異議なし）

９その他

（１）北杜市高齢者運転免許自主返納支援事業について

・乗り物チケットについては、令和７年度から市内のタクシー利用ができるように制度の拡張をした。利用者からは好評の声をいただいている。

・今年度も当事業は継続しているため、対象となる方がお近くにいれば制度の周知をお願いしたい。

（質疑なし）

１０閉会

午後３時０５分閉会

会議録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿